

お知らせ

なんたん

発行

南丹市

第318号

平成31年
4月12日発行

<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

目次(ページ)

- ・お知らせ(1~5)
- ・相談会(6)
- ・子育て支援(催し)(6)
- ・催し(6~7)
- ・日吉・美山地域情報(7)
- ・なんたんテレビ番組表(8)

お知らせ

印鑑登録証明書などの性別欄を変更します

4月1日発行分から変更しています。

●印鑑登録証明書

性別欄を廃止

●住民票記載事項証明書

性別の記載をするか選択

※通常は記載することとし、記載しない旨の請求があった場合は(省略)と記載します。

●その他 住民票の写しについては、住民基本台帳法で規定されているため、記載しない選択はできません。

※心と体の性が一致しない人など、性的少数者の方に配慮するための取り組みで、南丹市では、印鑑条例の一部改正に伴い、各種例規および様式の見直しを行うことにしています。

☎市民環境課

☎(0771) 68-0005

死亡原因が明確でない野生イノシシについて

平成30年9月9日に岐阜県の養豚場で、国内では26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されました。その後、岐阜県と愛知県で相次ぎ発生しています。

豚コレラは豚とイノシシが感染する病気で、人に感染することはない。豚コレラに感染した豚の肉や内臓を食べても人体には影響はありません。

京都府内では豚コレラは確認されていませんが、府内の養豚場への感染を未然に防ぐため、死亡原因が明確でない野生イノシシの検査をしています。不審な死亡イノシシを発見された場合は情報提供をお願いします。なお、次のものは検査の対象外です。

- ・狩猟や駆除などで死亡したもの。
- ・山林などで自然に死んでいるもの。
- ・交通事故など死亡原因が明らかなもの。
- ・適切な検査材料が採取できないもの(死亡から時間が経過しているものなど)

死亡イノシシを発見した場合
☎京都府南丹広域振興局企画調整室

☎(0771) 22-0426

豚コレラについて

☎京都府畜産課

☎(075) 414-4985

ため池の管理者変更について

ため池の管理者については、各区長や水利組合長、個人の方などが就いていただいています。

新年度になり、ため池の管理者が変更となった場合は、5月31日(金)までに、電話またはEメールで変更後の管理者名および住所、連絡先を報告いただきますようお願いいたします。

☎農業推進課

☎(0771) 68-0060

✉nousui@city.nantan.lg.jp

林道橋点検の意向調査について

南丹市では、平成29年度から林道橋の点検を行っています。

地元団体などが管理されている林道橋の点検を平成32年度に希望される場合は、6月末までに手続きが必要ですので、電話またはEメールでお問い合わせください。

●対象 林道台帳に登録されている林道の橋梁で橋長4m以上のもの。

※森林組合管理のものは除く。

☎農山村振興課

☎(0771) 68-0012

✉nousanson@city.nantan.lg.jp